

令和2年6月24日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

4番	堀岡敏喜	5番	加藤明由
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	開発総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第34号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第3 議案第35号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第4 議案第36号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第37号 弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第38号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第39号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第40号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第41号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第42号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第45号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 弥富市介護保険条例の一部改正について
（追加提案）
- 日程第13 議案第47号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 発議第3号 弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第15 発議第4号 議長不信任決議について
- 日程第16 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち報告をさせていただきます。

報道機関より、本日の撮影と放映をしたいと申出がありましたので、よろしくお願ひいたします。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、よろしくお願ひをいたします。

ただいまより、継続議会の会議を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第34号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第3 議案第35号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第4 議案第36号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第5 議案第37号 弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について

日程第6 議案第38号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第7 議案第39号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第8 議案第40号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第9 議案第41号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第42号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第45号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第12 議案第46号 弥富市介護保険条例の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第34号から日程第12、議案第46号まで、以上11件を一括議題といたします。

本案11件に関して審査の経過と結果の報告を委員長にお願いいたします。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 14番 三浦です。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第34号弥富市税条例等の一部改正についてをはじめ11件です。

本委員会は、去る6月17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第34号弥富市税条例等の一部改正についてから、議案第46号弥富市介護保険条例の一部改正についてまで、以上11件の一括審査をいたしました。

委員より、今までは子育て世帯に特化した支援策であったが、もっと対象者を広げる支援策を早く行うべきと考えるが、この補正予算の真意はどの質問に、市側より、弥富市一般会計補正予算（第2号）では小・中学校の給食費の無償化事業を計画した予算となっておりますが、弥富市一般会計補正予算（第3号）では11の施策に係る補正予算を上程させていただき、主な事業内容として、プレミアム商品券発行事業、金魚組合経営基盤維持支援金交付事業、避難所等における感染症対策用備品購入事業を考えており、引き続きコロナ対策に取り組んでいきたいとの答弁があり、学校給食が6月から再開されたが、品数が減少している。なぜ品数を減らしているのかとの質問に、市側より、文部科学省から給食についての通知により対応が求められたことから、教育委員会と栄養教諭部会と相談の上、6月3日から6月19日までの間は品数を減らして給食の対応をしましたが、子供たちに必要な栄養価は減らさないように対応しています。今後も品数を減らしても栄養価を保つことと適切な栄養摂取ができるよう対応しますとの答弁がありました。

また、土地取得特別会計から一般会計に繰り出して一般財源化しているが、今後も同様に先行取得した土地が売れた場合は、一般財源化をして運用するのか。今後の土地取得特別会計の在り方はどの質問に、市側より、先行取得する予定の土地がなければ、もともとは一般会計の予算から繰り出したものであることから一般会計に戻す予定であります。今後の在り方は、引き続き公用または公共用に供する土地等をあらかじめ取得するような事業があるときに活用していきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑がありました。

付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、全11議案、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決

に入ります。

議案第34号から議案第46号まで、以上11件は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第46号まで、以上11件は原案どおり可決決定をいたしました。

本日、安藤市長から議案第47号が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号を本日の日程に追加し、議題といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第47号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第13、議案第47号の議題として、安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第47号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策の関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を渡邊総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第47号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,537万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を205億6,002万2,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金3,111万5,000円、総務費県補助金1,650万円、商工費県補助金1,400万円、財政調整基金繰入金1億2,375万円9,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金2,950万円、保育所、児童館、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費や備品購入費1,650万円、衛生費

におきまして、出産臨時特別給付金1,815万円、農林水産業費におきまして、金魚組合経営基盤維持支援金560万円、商工費におきまして、プレミアム付商品券発行业務費交付金6,000万円、消防費におきまして、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の備品購入費1,276万円、教育費におきまして、7月21日から8月31日までの学校登校日は、熱中症と不審者対策の観点から、通学区域が広く通学団人数が少ない大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の遠距離通学児童への下校時のバスを運行する経費241万7,000円、熱中症予防や新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費等465万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第47号の質疑に入ります。

通告に従い、発言の許可を、まず平野広行議員。

平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行です。

議案第47号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）の中で、プレミアム付商品券発行业務について質問いたします。

コロナウイルス感染症対策の中で、市民への支援策は様々考えられますが、プレミアム付商品券の発行业務を選択した理由をまず伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、冷え込んだ消費を喚起するため、市内経済の活性化へとつながるプレミアム商品券発行业務は、平成27年度にも同様の事業を実施いたしました。その際は、消費税増税に伴う消費の落ち込みを支えるものでした。今回も消費の落ち込みの下支えとなることはもちろんのこと、プレミアム率分ではありますが、市民への支援につながると考えております。また、購入分、プレミアム率分を合わせますと、総額3億6,000万円規模の消費が見込める点は、現金給付では直結しにくい消費という点で有効な施策であり、地元商店に対する支援にもなると考えております。このような点に着目し、より多くの方に購入していただくことで、消費喚起の起爆剤となり、地元経済の活性化へとつながるという期待も込め選択したものであります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 平成27年に、本市においても国の消費喚起策である地域消費喚起生活支援型の対象事業として、地域の商工業者活性化を図るため、弥富市内の加盟店で使用できる20%のプレミアム付商品券、きんちゃん商品券ですね、これを額面が1万2,000円で1万3,000セット、総額1億5,600万円を販売しました。今回は額面が1万2,000円、プレミアム率は20%と前回と同じですが、商品券の発行目的はコロナにより売上げが減少した市内商

工業者への支援、そして収入が減少した市民への支援策であり、その事業内容について、前回との違いを質問いたします。

まず、売上総額と販売セット数、これについて伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 販売セット数と売上総額は、平成27年が1万3,000セット、1億5,600万円、今回につきましては3万セット、3億6,000万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） それでは、その1万2,000円の商品券の内訳について伺います。例えば1,000円券を何枚とか、500円券であるとか、それから小売店で利用できるのか、大型店の利用なのか、その辺の内訳について利用区分を説明ください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 商品券の1セットの内訳は、前回、平成27年、それから今回ともに1,000円券12枚でございます。小売店というか一般店と言わせてもらいますけれども、一般店と大型店での利用区分につきましては、今回、前回ともに商品券の全て12枚が一般店で利用可能です。今回はそのうち6枚を大型店でも使用可能となっております。前回、平成27年につきましては、8枚が大型店で利用できました。以上です。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、購入の限度、1人何セットまで購入できるのか伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 平成27年は、1人最大10セットまで購入できました。今回につきましては、1人5セットを限度とし、申込方式とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） これまでの答弁から考えますと、1万円で1万2,000円の買物ができるプレミアム率20%の商品券発行ですが、平成27年度とこれは全く同じです。ただ、今回は商品券を3万セット売上総額3億6,000万円ということで、前回に比べますと2.3倍という事業になります。そして、前は1人10セットの購入ということで当時1,400人の方だと思ったんですが、ほとんどの方が10セットを購入されました。仮に1世帯1名の購入ですと1,400世帯となり、8%ぐらいの世帯しか購入できなかったということですが、先回はそういう購入できないという苦情が多く寄せられました。今回は1人5セットということで、同じことを考えますと6,000の方が購入できるということで、仮に1世帯1名の購入ですと6,000世帯ということで、約30%の世帯で購入ができるということで、一人でも多くの市民の方が購入でき、一店舗でも多くの商工業者へのコロナ支援対策になるものと理解をしてお

きます。3万セットですから、平等に1世帯1セットであれば1万7,000で、2セットはちょっと無理ですが、それに近い数字になるわけですが、購入の方法とかでちょっと問題があると思いますので、こういうことをされたと思いますので、それはそれでいいと思います。

次に、申込みの方法、どうやって買うのか。そして条件、弥富市民に限るのか。先回は市外の方も購入できましたが、その点について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今回につきましては、市民を対象に郵送による申込みとし、状況次第で抽せんの上、当選された方といたします。それで、当選券の発送時に市外の場合、対象外で除外とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、商品券の引換方法について伺います。場所、期間、そして支払い、その条件について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 前回、平成27年は、市内2か所による直接販売方式で実施いたしました。雨天にもかかわらず早朝より長蛇の列となり、すぐ完売となりました。今回は、その反省を生かすとともに、コロナ対策として、いわゆる密を防ぐ対策といたしまして、当選券を市内6郵便局に御持参いただき御購入していただきます。より多くの方に御購入していただくため、希望購入枚数、5枚ですけれども、に至らなくなる場合もあります。御承知おきください。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、商品券の利用期間はどの程度を想定ですか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 前は7月1日から12月末日までの6か月間でしたが、今回は愛知県の補助事業との関係もあり、10月初旬から来年1月31日までの4か月間を予定しております。ただ、開始を一日でも早められますよう商工会と協力していきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、一店舗でも多くの店舗が商品券の取扱加盟店になってほしいんですが、そういった対策、そして店舗数、どれぐらい想定してみえるのか伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） まず、消費者の購買意欲が湧くようなホームページ、ポスターを作成し、店舗として魅力がある施策とすること。新聞の折り込みチラシ、市長による動画配信を活用し周知することを考えております。前回より商工会会員以外の小売店舗参加協

力金を下げることによりまして加盟しやすい環境とし、協力店舗の拡大も考えております。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、プレミアム付商品券発行事務委託料2,230万9,000円の内訳についてお答えください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 商品券、店舗掲示用ポスター、チラシなどの印刷費、のぼりの作成、当選通知切手代、販売・換金手数料などを弥富市商工会に委託するものでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、機械器具費82万5,000円についての内訳をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 商品券の総枚数は36万枚となります。昨年、こちらは低所得者及び子育て世代への影響緩和を目的とした事業のものなんですけれども、こちらの実績が12万2,720枚でした。その際、金融機関から商品券は札用計数機が使えないため、マンパワーによる計数を行い苦慮したとの報告を受けました。また、商工会からも同様の報告を受けております。今回は、計数作業の負担軽減を目的に、商品券計数機を購入する費用を計上したものでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、一人でも多くの方に購入していただくための方策はどのようなことを考えてみえるのか伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） これまでの御答弁にもございますように、前回に比べ、発行金額を1億3,000万から3億6,000万円、約2倍以上になりますが、増額していること、また1人当たりの購入上限金額を10万円から5万円に引き下げること、より多くの方に御購入いただけたと考えております。周知の方法につきましても、新聞の折り込みチラシやホームページ、動画配信、ポスターなどで周知を図り、参加店舗にはのぼりでPRするなど、様々な媒体を利用してまいります。このたびのコロナ感染拡大により冷え込んでいる地元商店に対して、またコロナ禍の難局に立ち向かう市民の皆様方が共に頑張っていくという気持ちを込め、商品券に「頑張ろう」の文字を入れることも購入していただける一つになればと考えて現在検討中でございます。

○議長（大原 功君） 平野広行議員。

○13番（平野広行君） 今回の事業ですけど、国庫補助1,400万円、一般会計からの支出約

7,000万円、合計約8,400万円で、補正予算1億8,500万円のうち45%を占める商品券事業ということで、財源不足の中、思い切った事業を決断していただき、市長、ありがとうございます。感謝いたします。

前回は販売当日、雨の中、社協センター、十四山スポーツセンターへの2か所での現金販売ということで、買えない人も多く、予約販売とか、市内の方だけとか、いろいろな問題が出ました。今回は販売方法等についても前回の反省を踏まえた対応が行われると、ただいまの答弁から感じました。今回の商品券発行事業は、コロナ感染症による市民の皆様への生活支援が目的であり、購入できるのは弥富市民に限る、そしてより多くの市民に販売し、幅広く市内商工業者の支援をすることです。この事業によって、コロナ対策としての市民の皆様への支援となりますことを期待し、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 先ほどの答弁の中で、一人でも多くの方に購入していただくための方策はという部分で、前回1億3,000万円という言葉を使ったんですが、申し訳ありません、1億5,600万円ですので、訂正させてください。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問させていただきます。

私も議案第47号、弥富市一般会計補正予算について、そして今、平野議員からもございました、プレミアム商品券に関して質問させていただきたいと思っておりました。ところが、今、平野議員の中に一部出てきたものがございますので、その内容からさらに突っ込んで少しお聞きしたいと思っています。

プレミアム付商品券の発行に関して、一般事業店と大型店で使える分に6枚ずつということでございましたけれども、この大型と一般の定義に関してはどのような違いがあるんでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お答えいたします。

店舗面積でございますが、1,500平米以上か以下というところでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 店舗面積によってということでございますので、その辺は小規模店に配慮した対応なのかなとは思いますが。

ただし、発行が1,000円掛ける12枚ということでしたので、例えば市内の飲食店等に、特に軒下店等には使いづらいというふうに思います。その関係では、事務の手間、マンパワーしかないということにおいて今回機械買われるということですので、その辺につい

てもある程度カバーできると思うんですが、それで1,000円掛ける12枚ということで、もう一つお尋ねしますけれども、この商品券について、お釣りのほうは出るのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 前回もそうだったんですけれども、お釣りのほうは出さないというふうで考えております。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） そうしますと、やはり喫茶店等では使いづらいものになりますので、その辺りもぜひ検討していただければと思います。

もう一点でございますけれども、この補正予算に関しまして、夏季、夏の小学校におけるスクールバスの遠距離通学者に対しての熱中症対策というか、今、マスクの中でコロナ対策とも関連するんですけれども、がございますけれども、この夏季スクールバスの中で遠距離ということで範囲が絞られておりますけれども、この遠距離の範囲というのは、どの範囲を指しているのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正己君） お答えいたします。

臨時通学バスの運行につきましては、先ほども申し上げましたが、下校時の熱中症予防や不審者対策の観点から、通学区域が広く、通学団人数が少なく、また民家がまばらな道を歩いてくる児童が多い大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の4小学校区のうち学校から遠距離の児童を対象としております。文部科学省では、小学校の通学区域は2キロメートルの範囲内が標準であるとしております。したがって、2キロ前後以上の通学児童を対象に現在、学校と調整をしておるところでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 基本的には、2キロ前後の範囲で考えているということで、あとは学校側と調整しながら、コロナもそうですけれども、やっぱり熱中症も大変恐ろしいですので、そちらのほうぜひ出さないような対策をお願いいたします。

以上で質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいまの議題となっております議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託の省略をしたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論なしということを確認いたしましたので、討論を終結し、採決いたします。

議案第47号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案どおり可決決定をいたしました。

高橋八重典議員ほか7名より、発議第3号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、発議第3号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 発議第3号 弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

○議長（大原 功君） この際、日程第14、発議第3号弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について議題といたします。

この際、高橋八重典議員に提案理由の説明を求めます。

高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 発議第3号弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が深刻化する中、一層の支援をする各種対策事業に充てるため必要があるからであります。

議員各位におかれましては、御賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 以上で説明を終了いたしました。

これより質疑の方ありますか。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

質疑をさせていただきます。

まず、第1点目、この議員報酬削減10%を12月31日までということでございますけれども、総額幾らでしょうか。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 約800万だと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 800万円ほどの総額をこっこの市の財政に充当するというところでございますけれども、当初財政調整基金が、本年度最初スタート時点で、3億になる予想でした。しかし、現在この一般質問等々を経て年度末見込みとしては8億ということで、当初よりも増えている、5億増えているという状況でございます。しかも、その3億と発表していた当時よりコロナの各種支援策を経ても、こういう状況になっているということでございます。今回でも、市独自の支援策として、財調のほうからも1億2,000万円ほど出すということでございますけれども、また、そういう中で、なぜこのタイミングで議員報酬削減を出されるのか。また、この提案理由には、地域経済への影響を鑑みるということで書いてありますけれども、であるならば議員が逆に率先して市内で、特に一番深刻なダメージがある飲食店等に使っていくべきではないでしょうか。なぜこのタイミングでしょうか。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） お答えいたします。

さきの臨時議会におきましても、市長はじめ三役のほうから報酬の削減の提案がされました。その折にも否決をされた。というのは、私たちも市長の思いを酌みまして、早く経済の活性化をしたいという思いがございます。今回の対策の中にもございます弥富の特産であります金魚、私の地元にもございますが、この件も早ければ5月の臨時議会、そのときに対応ができました。私たち市議会議員の議員改革協議会、その中で、市長が出される前にこの報酬の件は話し合ってきたと思います。残念ではございますが、その折に、数の関係で今回は出さないということになりまして提案ができませんでした。

弥富市の対応が遅いと言われる中、今回、10万円の給付金につきましては、本当に職員の皆様方の努力によりまして、6月18日までには90.何%と、本当に素晴らしい数字になっております。そういったことを踏まえまして、まだまだ地元の産業、そういったところにも助けられる場はあると私たちは思いまして、今回の提出に至りました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 一刻も早くとおっしゃいましたけれども、議員の報酬を削減したからといって、早く財源が充当されるわけではございません。というのは、財政調整基金というものがございますので、そちらのほうから一旦支出すると。今回もこの議員報酬削減に関して、この報酬削減された部分は戻っていくわけですがけれども、最終的には財調に入っていく

かなと思います。そうした中で、財調が増えているということで、お話しさせていただきました。

また、財政を心配するならば、なぜ本日の議会運営委員会の中で、地方財政の拡充を求める陳情が上がっておりましたが、これに対して発議者である高橋八重典議員が反対しました。なぜですか。財政を心配するのならば、これに賛成すべきではなかったのでしょうか。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） その前に、先ほどのすみません、どれぐらいの金額になるかというのは650万円ほどですので、訂正させていただきます。

それと、今、那須議員のほうから質問されましたことですが、先ほどの議運の中の件を言ってみえるかと思うんですが、それは議運の中で私申し上げましたので、この場で答弁するつもりはございません。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、修正もありましたけれども、この充当財源に関しても、発議者である高橋八重典議員は把握していなかったということもありまして、さらには財政を心配しているつもりで、この陳情を見送るということであれば、それは反対と同意ですよね。そういう財政、ふりじゃないですか。そこをやはりしっかりとこの財政を心配するのであれば、賛同していただければと思っています。

また、三役等のこともありまして、それを持ち出されましたけど、その三役の報酬削減のときにありました寄り添うということで、議員としても改革協議会等でよく言うておりましたけれども、議員として市民に寄り添うとはどういうことでしょうか。質問させていただきます。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） すみません。再度もう一度、質問内容を手短にお願いします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 議員として市民に寄り添うとはどういうことでしょうか。

○議長（大原 功君） 高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 報道等で取り上げられております、まず公務員とか私たち議員、このコロナ禍におきまして下がることはないといったところで、まず自分たちの身を切るということで、報酬の削減を言いました。これにつきましては、初動の対応が早ければ、こういったことをやらなくて済みました。しかしながら、終わったことに対して、ああだこうだ言っても仕方がございません。ですから、この世間、市民の声が、弥富市は遅いといったことを受けまして、市長もやっていただきました、10万円の給付も早く。そういったことを受けまして、寄り添うというのは、この場に及んで弥富市の市議会としては身を切る改革をす

るということで、今回のコロナに関しまして報酬を削減する。それは私は当たり前だと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 議員報酬の削減の充当分として650万円ほど。しかし、財調は増えているというのが事実であり、また今言われました、身を切るとおっしゃっておりますけれども、コロナで減収した市民に対して相談があった場合、議員として私たちも減らしたから大丈夫ですよ、こういうふうに寄り添うのが本当に正しいのでしょうか。私としては、やはりこうした形に対して、市民に寄り添うとは、こうした支援が受けられますよ、そういう制度がなければ、一緒に提案していきましょうという形で寄り添っていくのが、私たち議員の本来の役割だと思いますので、そのことを申し添えて、質問としては終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に付け加えさせていただきますのが、この定例会の中でも、市長のほうがおっしゃっておられましたのが、財政調整基金10億は必要だとおっしゃっていらっしやいました。それを切るということは、先ほど那須議員のほうから、増えてくるとおっしゃっておられますが、まだそこには達していないわけですよ。ですから、第2波、第3波、この先、集中豪雨とかいろんな災害の可能性もございます。そのために備えたいということをして市長おっしゃってみえました。それを理解した上で私らは提案させていただいておりますので、その辺もよろしく願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 財政調整基金、財政が10億ということは、確かに適正ということで、市が発表しております。しかし、このコロナの状況というのは、私は災害時だと思っているんです。その災害時を、この財調をほぼ取り崩さずに済んできたというのは、かなり大きいことだと思っているんです。むしろ、その災害時のためにこの財調というのはあるんじゃないでしょうか。

そこで、今、使っているという状況の中で、今、減っているのはやむを得ないという部分になるかと思えます。また、名古屋市のほうでは、財調に関しては100億から3億になったとか、そういうのもありますよね。そういう状況をやはり鑑みの中で、じゃあ、名古屋市、市議会議員報酬やっているかどうか。そうではないという状況がありますので、やはりそれに関してもしっかりと見ていく必要があるんじゃないかと思えますので、私の質問としては終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の方ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

発議第3号に対しまして、反対の立場で討論させていただきます。

私たちは、このような状況でも仕事をさせていただいていることに、まず感謝しております。しかし、コロナだからといって、我々の仕事は減っているわけではありません。むしろ、いろいろな方からお話を伺い、平常時よりも市議会議員としての職務を全うさせていただいております。もちろん、寄り添う気持ちは大切ですが、そうであるならば、児童福祉施設や介護福祉施設、あるいは飲食店や個人事業主さんなど、困っている方々にアプローチし、お話を聞き、課題点を洗い出し、どういう支援ができるのかを一緒になって見いだしていく、それが私たちに課せられた役割であり、その役割を全うすることが大切ではないかと考えております。報酬削減が本質的な解決方法ではないと考えることから、この議案には反対させていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 他に討論の方ありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 15番 佐藤高清でございます。

発議第3号弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先日、令和2年5月29日、議案第43号弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正について、反対をされました板倉克典議員、那須英二議員、小久保照枝議員、堀岡敏喜議員、加藤明由議員、佐藤仁志議員、横井克典議員、江崎貴大議員、そして同じく、議案第44号弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について、同じく反対をされました8名の議員の皆さん、今回、発議第3号として提出しました議案に対し、板倉克典さん、那須英二さん、小久保照枝さん、堀岡敏喜さん、加藤明由さん、佐藤仁志さん、横井克典さん、江崎貴大さん、ぜひこの議案に対し御理解を頂き、賛同を求めたいと思います。



以上お願いをして、賛成の討論といたします。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野でございます。

私も賛成の立場で討論をいたします。

この案を提案するのは、新型コロナウイルス感染症拡大により休業を余儀なくされた事業者及び休職により減収した市民の状況を踏まえ、各種支援対策事業を実施するに当たり、財源の一部に充てるためであります。一部議員からは、報酬削減はパフォーマンスにすぎないとの御意見もありますが、決してそうではなく、苦境に立つ市民に寄り添い、痛みを分かち合い、同じ立場に立って支援策を考え、その財源の一部に充てていただくものであります。改革協議会における協議の中でも、コロナという災害でお困りになった市民の方に寄附をしたいという気持ちは、全議員の方がお持ちでした。しかし、議員が市に寄附をすることは選挙違反になりますので、ですから、寄附をしたいというそういう気持ちを報酬の削減という形で行おうというものであります。あくまでも市民に寄り添い、市民の皆様のお役に立ちたいという思いの報酬削減であります。

臨時議会では、市長をはじめとする特別職3名の方が6月分の給与1か月分を削減し、コロナ対策費用に充てる旨の条例改正議案を提出しましたが、反対多数で否決をされました。翌日の新聞では、反対された議員からはパフォーマンスであるから賛成できないと一刀両断のコメントもありましたが、市長をはじめ特別職の方の気持ちに対して、あまりにも情けないコメントだと思いました。特別職3名の方にとっては、市民に寄り添い支援したいという純粋な思いが伝わらず、大変残念な気持ちだったと思います。それが証拠に、安藤市長は、休日出勤をして、特別給付金10万円が一日も早く皆さんの元に届くよう職員の皆さんと一緒に作業をし、その結果、弥富市はいち早く市民の皆さんの手元に10万円をお届けすることができました。その気持ちをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

今回は、議員が提案する議員報酬を削減する条例改正案の提案です。報酬削減は今ではない、今はコロナ対策にしっかりと取り組むのが先決であるとした意見を述べられた議員の方も見えますが、理屈ではないんですよ。先ほど市長の話を出しましたが、議員として、収入が減少した市民に寄り添い、痛みを分かち合う市民目線の政治を目指す政治姿勢に賛同していただき、議員報酬の削減案に賛成していただくことを強くお願いをし、賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） ほかに討論の方ございますか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論ないということを確認いたしましたので、これより討論を終結い

たします。

これより採決に入ります。

発議第3号は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(大原 功君) 起立少数を認めます。

よって、本案は否決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時51分 休憩

午後4時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大原 功君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の会議時間が、議事の都合によって延長をしたいと思います、これでよろしいですか。

[挙手する者なし]

○議長(大原 功君) ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時44分 休憩

午後5時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大原 功君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤明由議員ほか7名から発議第4号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、発議第4号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 発議第4号 議長不信任決議について

○議長(大原 功君) この際、日程第15、発議第4号議長不信任決議案についての議題となります。

ここで副議長と代わります。

[議長、副議長と交代]

○副議長（鈴木みどり君） 議長に代わり議事を進行します。

地方自治法第117条の規定により、大原議員の退場を求めます。

〔議長 大原功君 退場〕

○副議長（鈴木みどり君） この際、加藤明由議員に提案理由の説明を求めます。

加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

発議第4号議長不信任決議案。

地方自治法第104条にあるとおり、議長はその職務の遂行に当たって、不偏不党、厳正公平でなければならないとするのが原則である。議長の職務として、会議の議事運営、議事整理、秩序保持、事務の監督など中立公平でなければならない。その中立公平性に疑念を抱かせるような行為を慎まなければならない。

しかし、令和2年弥富市議会第1回定例会において、市側より上程され可決した議案第7号は当該議長に対する訴訟の提起であった。訴訟の内容、結果はともかく、現在は事実上、議長と市が係争状態となっている。これでは中立公正な議会運営、議事運営に支障を来す疑念を抱かざるを得ない。

よって、弥富市議会は、大原功議長を信任しない。

以上、決議する。令和2年6月24日。弥富市議会。以上です。

○副議長（鈴木みどり君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（鈴木みどり君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木みどり君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（鈴木みどり君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（鈴木みどり君） 起立多数と認めます。

よって、本案は可決決定されました。

大原議員の入場を求めます。

[議長 大原功君 入場]

○副議長（鈴木みどり君） ここで議長を交代します。

[副議長、議長と交代]

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第16、閉会中の継続審査についての議題をいたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決定をしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和2年第2回弥富市議会定例議会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時29分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 副議長 鈴木 みどり

同 議員 堀岡 敏喜

同 議員 加 藤 明 由